

## 小樽市子育て短期支援事業（ショートステイ）のご案内

保護者の方が病気や出産、育児疲れ等、様々な理由により一時的に家庭での養育が困難となったお子様を児童養護施設等で短期間お預かりします。

### 【対象児童】

小樽市内に居住する1歳以上 18歳未満の児童（児童養護施設 柏葉荘は2歳以上 18歳未満の児童）

### 【利用要件】

- ・児童の保護者の疾病
- ・育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安など身体上又は精神上的の理由
- ・出産、看護、事故、災害、失踪など家庭養育上の理由
- ・その他、市長が認める理由

### 【利用日数】

原則として、7日以内

### 【利用施設】

- ・児童養護施設 櫻ヶ丘学園  
（〒048-2335 余市郡仁木町銀山2丁目247番地 Tel0135-33-5024）
- ・児童養護施設 北海愛星学園  
（048-1305 磯谷郡蘭越町字大谷289番地 Tel0136-57-5537）
- ・児童養護施設 岩内厚生園  
（045-0012 岩内郡岩内町字宮園1番地2 Tel0135-62-0729）
- ・児童養護施設 柏葉荘  
（002-8022 札幌市北区篠路2条9丁目1番15号 Tel011-776-0601）
- ・市内里親宅

### 【利用料金】（1日1人当たり）

世帯区分	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯・ひとり親世帯（非課税）	0円	0円
住民税非課税世帯・ひとり親世帯（課税）	920円	520円
上記以外の世帯	4,610円	2,600円

### 【留意事項】

- 児童養護施設等へのお子様の送迎は、原則、保護者又はその家族で行っていただきます。
- 事前に施設見学することは可能です。
- 利用料は、小樽市が発行する納入通知書により納めていただきます。
- アレルギー等食事制限がある場合は、事前に申し出ください。
- 施設内等でのお子様の故意・過失による物損、他の入所者に怪我を負わせた場合、その費用については、保護者負担となります。
- 施設等に空きが無い場合、施設内で感染症が発生している場合は利用できない場合があります。
- お子様の身体及び精神状況により、利用できない場合があります。
- 利用中に発熱等で医療機関を受診した場合の経費は保護者負担となります。

### 【申請先】

小樽市こども家庭センター（小樽市 こども未来部 こども家庭課 こども家庭係）  
小樽市築港 11 番 1 号 ウイングベイ小樽 1 番街 4 階  
TEL：0134-32-5208 FAX：0134-32-8388

### 【利用当日に持参するもの】

品 目	数量
健康保険証のコピー	1 部
着替え（普段着・下着）	2 組以上
パジャマ	1 着
フェイスタオル・バスタオル	2～3 枚
洗面道具	一式
薬（服用中の場合）	日数分
オムツ・お尻拭き・ベビーローション（必要時）	日数分
ゲーム（switch・DS 等）（必要時）※wii・PS は不可	

※お子様の携帯電話については、施設内でお預かりします（必要時には利用できます）  
ゲームについては持ち込み可能ですが、管理については自己責任でお願いします。

